

仙台藩における内分大名の成立 —— 一関藩と岩沼藩を事例に

蝦名 裕一 *

Establishment of “*Uchiwake daimyo*” in Sendai Clans: The Case of Ichi-noseki and Iwanuma Clans

EBINA Yuichi

要旨

本論文は、寛文期・延宝期（1661～1681）の仙台藩に存在した「内分大名」である伊達宗勝と田村宗良の大名化と、それぞれの所領が一関藩と岩沼藩として成立する過程を分析したものである。

従来の研究においては、万治3年（1660）に2歳の亀千代が仙台藩主として擁立され、伊達宗勝と田村宗良が幕府から亀千代の後見人に指名された時点をもって、一関藩と岩沼藩が成立したとみられてきた。しかし、実際には両者の大名化と両藩の成立は段階的におこなわれており、万治3年（1660）は両者に対して幕府が大名取り立てをおこなった時期であり、寛文元年（1661）に両者に対して仙台藩から与えられる「知行割絵図」に幕府老中が承認をあたえた段階をもって、一関藩と岩沼藩は正式に成立する。

また、寛文元年（1661）の一関藩と岩沼藩の成立により、仙台藩を含めたそれぞれの藩で家臣団の知行地の再編がおこなわれ、仙台藩は一関藩と岩沼藩を内包した新たな藩体制が構築されることとなった。しかし、伊達宗勝と田村宗良が独立大名化の動きをみせたため、仙台本藩との間で「六ヶ条問題」を発生させることとなる。本論文では、当時の仙台藩における政治状況が、両藩の境目検分にも影響を及ぼしていたことを明らかとし、こうした政争を経て仙台藩における内分大名と支藩の政治的位置が固定化していく過程を分析していく。

キーワード：仙台藩、一関藩、岩沼藩、内分大名、伊達騒動

目次

1. はじめに
2. 伊達宗勝と田村宗良の大名化
 - 2.1. 伊達宗勝と田村宗良の経歴
 - 2.2. 伊達宗勝と田村宗良の大名就任
3. 一関藩と岩沼藩の成立
 - 3.1. 田村宗良の知行地をめぐって
 - 3.2. 「知行割之絵図」と幕府老中の承認
 - 3.3. 「早股村御分地之絵図」と家臣団知行地の再編成

* 東北大学東北アジア研究センター

4. 一関藩と岩沼藩の領域と境目検分
 - 4.1. 一関藩と岩沼藩の成立と六ヶ条問題
 - 4.2. 「田村右京亮知行境目絵図」にみる岩沼藩の領域
 - 4.3. 「伊達兵部大輔知行地境目絵図」にみる一関藩の領域
5. 新藩の設置と在地社会への影響 ―中尊寺を事例として―
 - 5.1. 一関藩の成立と中尊寺の動向
 - 5.2. 寛文期の一関藩の特性―田村氏一関藩との比較から―
6. おわりに

1. はじめに

本論文は、寛文・延宝期（1661～1681）に存在した仙台藩の支藩である一関藩と岩沼藩について、その成立過程と領域を分析、考察するものである。この時期の仙台藩は、10年間に及ぶ家臣団内部の対立による政治的動揺、すなわち「伊達騒動」の最中にあった。

「伊達騒動」は、万治3年（1660）の3代仙台藩主伊達綱宗の隠居と、幼君亀千代（のち4代藩主伊達綱村）の仙台藩相続に端を発する。この際、幕府は綱宗の叔父である伊達兵部宗勝と、綱宗の兄である田村右京宗良を亀千代の後見人に指名したが、やがて仙台藩政を掌握した宗勝に対して仙台藩家臣団からの反発が高まっていく。その後、寛文11年（1671）に谷地論争を契機として伊達家一門の伊達安芸宗重が幕府に出訴し、伊達宗勝の圧政を訴えた。これをうけて幕府大老酒井雅楽頭忠清邸でおこなわれた老中吟味の際、宗勝派の仙台藩奉行（他藩における家老職に相当）原田甲斐宗輔が宗重らを殺害する。この刃傷事件の発生により、伊達宗勝は幕府から仙台藩政を混乱させた責任を問われて失脚することになる。

「伊達騒動」は、当時から世間の耳目を集め、これを題材とした「伽羅千代萩」に代表される浄瑠璃や歌舞伎が脚光を浴びた。その中で、伊達宗勝や原田宗輔は御家乗っ取りを企てる悪人、伊達安芸らは忠臣として描かれている。同時に「伊達騒動」についても、伊達宗勝の仙台藩乗っ取り計画や、幕府による仙台藩取りつぶしの陰謀説など、多くの俗説や伝承が生み出されることになった。

明治に入り、旧仙台藩士である国語学者大槻文彦は「伊達騒動」に関係する膨大な資料を調査し、『伊達騒動実録』を著した。大槻は、近世期に派生した多様な伝承を検証するとともに、宗勝一派を逆臣、安芸を忠臣として評価した〔大槻 1909〕。戦後、原田甲斐を忠臣として描いた山本周五郎の小説『縦の木は残った』が注目を集めた。この時期、歴史学的な見地からは、いわゆる忠臣・逆臣論からの脱却がはかられ、「伊達騒動」については過酷な刑罰主義で藩主権力の強化はかる宗勝一派と、旧来の秩序を維持しようとする伊達安芸ら仙台藩大身家臣団による権力闘争としての構図が描き出された〔『宮城県史』1966、平 1970、小林 1970〕。近年の「伊達騒動」研

究では、幕府や宗勝による陰謀説は払拭されるとともに、他大名家の史料も含めた包括的な検証がおこなわれている。その中で、不行跡を繰り返す綱宗への親族大名や仙台藩家臣団からの隠居勧告がおこなわれた事実や、新田開発の進展が谷地論争へと結びついていく過程など、新たな「伊達騒動」の姿が描かれている〔平川 1994、同 2002、同 2004、『仙台市史』2003、斎藤 2004〕。

さて、この「伊達騒動」の時期は、仙台藩の藩体制にとってもひとつの画期であった。万治3年（1660）、幕府は伊達宗勝と田村宗良を後見人に指名すると同時に、仙台藩に対して両者に3万石ずつの分知を命じた。伊達宗勝と田村宗良は3万石の知行地を領有する幕府直属の大名となった。仙台藩では62万石のうち、伊達宗勝には一関周辺に3万石、田村宗良には岩沼周辺に3万石を分知し、一関藩と岩沼藩が成立する。ただし両者に対しては、将軍からの領地の領有を保証する領地判物は与えられず、仙台伊達家の領地判物の中で両者に対する3万石分知が明記される形となった。これにより伊達宗勝と田村宗良は、以後仙台藩において「内分大名」として扱われることになる。ここにおいて、仙台伊達家が62万石を一円的に支配する仙台藩体制は、その領内にふたつの支藩を内包した新たな藩体制へと移行するのである。さらに、「伊達騒動」の後、伊達宗勝の失脚にともないその所領は仙台藩に返還された。天和元年（1681）に田村宗良の子・田村宗永（のち建顕）が一関に移封され、田村氏一関藩が成立する。この仙台藩62万石と、これに内包される田村氏一関藩3万石という藩体制は、幕末まで維持されることになる。

従来の「伊達騒動」研究においては、主に仙台北藩の政治権力闘争としての側面が強調され、藩主としての伊達宗勝と田村宗良に対する言及は希薄であった。同時に一関藩と岩沼藩については、その藩域すら明確にされていないのが現状である。また、一般的に一関藩と岩沼藩の成立年代は、伊達宗勝と田村宗良が後見人に就任した万治3年（1660）とみられている〔『藩史大事典』1988：135-150、152-153、『近世藩政・藩校大事典』2006：226、234〕。しかし、本論文で述べていくように、伊達宗勝と田村宗良の後見人指名から、彼らの幕府直属大名化、さらに両藩の成立までにはいくつかの過程があり、それらには数ヶ年を要している。よって本論文では、伊達宗勝の一関藩と田村宗良の岩沼藩の成立過程および、両藩の領域について明らかにし、そこに当時の「伊達騒動」における政治的影響がどのように作用するのかについて分析を加えていくことにする。

また、こうした視角で本論文を展開していくうえでは、「大名」と「藩」の定義が必要となる。本論文では研究上の一般的な概念として、金井圓氏の定義する「江戸幕府権力の保障のもとに一万石以上の領地を与えられた大名と、その家中及び領分の総称」〔金井 1966：7〕を用い、1万石以上の領地を支配することを幕府に承認された幕藩領主を大名として、大名の財政基盤としての領地および、支配のための行政機構を藩と定義しておきたい。幕府に臣従した存在として様々な職務を勤める大名と、その財政基盤となる知行地に対し、幕府はどのように承認を与えるのか。また、これをうけて藩の行政機構はどのように成立するのか。さらに、新たな藩が成立することによって、在地社会にはどのような影響もたらされるのか。これらの点に着目しながら、寛文・延宝期における大名家および支藩の新規創出過程を考察していくことにしたい。

2. 伊達宗勝と田村宗良の大名化

2.1. 伊達宗勝と田村宗良の経歴

まずは本論の中心人物となる伊達宗勝と田村宗良の経歴をみていこう。

伊達宗勝は元和7年(1621)、初代仙台藩主伊達政宗の末子として生まれ、兵部と称した。宗勝は寛永9年(1632)に將軍家光に父政宗とともに拜謁、政宗没後は正保元年(1644)に兄である2代藩主伊達忠宗とともに江戸に出府した。正保2年(1645)には幕府より従五位下兵部少輔に叙せられ、以後は伊達家の実力者として幕閣や他大名と交流している。明暦3年(1657)、長兄の伊達秀宗が治める宇和島藩の後継問題の際、宗勝は時の大老井伊直孝と協議し、秀宗の末子伊達宗純が伊予吉田藩3万石として分地独立することに便宜をはかっている〔津村1962〕。万治元年(1658)に忠宗が死去すると、綱宗の3代藩主就任にともない、宗勝は15810石に加増され、同年には幕府より江戸屋敷を賜っている。

さて、伊達宗勝の大名就任をめぐるのは、実は明確に定義されていないのが現状である。元禄15年(1702)に新井白石が著した『藩翰譜』では、伊達宗勝が「正保元年、將軍家よりめし出さる」と記されている(注1)。これをうけて宗勝の大名化を正保元年(1644)とみる説もあるが、これはいささか検討の余地があるだろう(注2)。確かに宗勝は万治3年(1660)以前の段階で幕府から叙任をうけ、明暦元年(1655)には朝鮮通信使の日光参拝の饗応役(注3)、明暦3年(1657)には公卿の江戸滞在時における饗応役を命じられるなど(注4)、大名や旗本と同様の幕府直臣に準じた存在として扱われている。しかし一方で、宗勝が参勤交代をはじめとした大名としての公務を果たしていた事例は、管見の限り見いだせない。また、承応2年(1652)段階で伊達宗勝に対し、仙台藩から一関周辺の8000石の知行地と1000両の合力金が与えられているが、これらはあくまで仙台藩から与えられたものであった〔『一関市史』1978〕。つまり、この段階では伊達宗勝の知行地に対する幕府からの承認は無いため、一関藩は未だ成立しておらず、宗勝自身も正式な大名とは言い難いのである。あるいは、こうした当時の宗勝の曖昧な政治的位置が、後に彼が正式な幕府直属大名への就任を強く志向する動機になったとも考えられるだろう。

次に、伊達宗勝とともに亀千代の後見人に就任する田村宗良についてみていこう。田村宗良は寛永14年(1637)に忠宗の三男として生まれ、右京と称した。宗良は寛永16年(1639)に仙台藩の重臣鈴木七右衛門の養嗣子となり鈴木氏を称し、志田郡古川に1500石を知行した。その後、正保3年(1646)には桃生郡深谷にて5000石に加増、慶安5年(1652)には栗原郡岩ヶ崎において7000石に加増された。承応2年(1654)、宗良は忠宗の生母である陽徳院(政宗夫人、愛姫)の願いにより、断絶していた三春田村氏の名跡を相続して、田村宗良と名乗った。万治元年(1658)には、宗良は栗原郡岩ヶ崎で11240石に加増されている〔鈴木1987〕。こうして田村宗良は仙台藩内において伊達家の有力な一門として位置づけられるが、一方で彼は対外的には無位無冠の存在であった。のちに亀千代の後見人として並び立つ伊達宗勝と田村宗良であるが、この段階では両者の政治的位置に明確な格差が存在していたのである。

2.2. 伊達宗勝と田村宗良の大名就任

万治3年(1660)、伊達綱宗の日常的な酒乱や、幕府に命じられた小石川堀の普請場からの遊郭通いなど、その不行跡は幕府や親族大名にまで関知される所となった。しかし綱宗は、幕閣や親族大名からの度々の警告にも関わらず不行跡を繰り返し、仙台藩家臣団は大きな危機感を抱いた。この事態に伊達宗勝は、綱宗の義兄にあたる筑後柳川藩主立花忠茂とともに、幕府に綱宗の隠居を願い出ることにし、仙台藩の一門・奉行が連署した綱宗隠居と亀千代相続を願う証文を幕府に提出した。これにより、7月18日に綱宗は幕府より逼塞、閉門を命じられることになった。

8月25日、酒井忠清邸に酒井忠清、保科正之、阿部忠秋、稲葉正則および大目付兼松下総守ら幕閣が列席し、仙台藩に対して綱宗の隠居と亀千代の家督相続、伊達宗勝と田村宗良の後見人指名および、両後見人に対する3万石の分知が指示された。幕府記録である『万治年録』は、この時に召喚した人物として、「松平陸奥守一門中立花飛驒守・伊達兵部少・太田撰津守并家老茂庭周防守・片倉小十郎・大枝兵庫・原田甲斐守」と記している(注5)。ここで伊達宗勝は「松平陸奥守一門中」の大名と同列に記されており、伊達宗勝が当時の幕府において伊達家一門の大名と同格の存在として位置づけられていることがうかがえる。

幕府による後見人指名をうけて、国元にいた田村宗良はただちに江戸へ召還され、9月17日に江戸に到着している(注6)。しかし、当初田村宗良は3万石の拝領に難色を示し、立花忠茂に対して「前陸奥守所より為取申候知行」、すなわち綱宗代に拝領した知行地のままで後見を勤めたいと申し出て、立花忠茂に慰留されている。次に宗良は、知行地は従来のもままで、加増分は金銀にて拝領し、亀千代が成人した後に改めて知行地を拝領したいと願ったが、これも伊達宗勝の反対により認められなかった(注7)。さらに『万治年録』では、田村宗良は幕府老中に対し「陸奥守跡式被仰付、其上自分ニも三万石被下置段難有奉存候、併今度壹度陸奥守被召出候者、弥以難有可奉存御訴訟也」として、綱宗の再勤を訴えていたことが記されている(注8)。このように、後見人指名からしばらくの間は、田村宗良が後見人ならびに大名への就任を辞退する可能性があり、大名としての田村氏および岩沼藩の成立は流動的な状況にあったといえる。

『万治年録』によれば、12月25日に伊達宗勝と田村宗良は亀千代の名代として將軍徳川家綱に御目見し、亀千代の家督相続の御札とともに「知行分被下候御札」を申し上げている(注9)。また12月28日の年末叙任では、田村宗良は従五位下右京亮に叙任された(注10)。ここにおいて、伊達宗勝と田村宗良は、正式に幕府直属の大名となったのである。ただし、後述するように、両者に与えられる領域については未だ仙台藩内で議論の過程にあり、万治3年(1660)段階では一関藩と岩沼藩は成立をみていなかった。

3. 一関藩と岩沼藩の成立

3.1. 田村宗良の知行地をめぐる

幕府が伊達宗勝と田村宗良に対する3万石の分知を決定したことにより、仙台藩では彼らに分知する領域の設定作業に入った。伊達宗勝には、既に居所としていた一関周辺に加増地が与えられることになった。一方の田村宗良は、それまで居所としていた栗原郡岩ヶ崎から、仙台藩大身の古内氏が知行する名取郡岩沼へと居所を移すことになった。さらに、田村宗良の知行地をめぐることは、次にみるような議論が交わされることになる。

この時期、仙台藩政において強い発言力を有していたのは、仙台藩筆頭奉行である奥山大学常^{つね}辰であった。「伊達騒動」の後に奥山が記した「奥山大学覚書」(注11)によると、田村宗良に対しては、当初は名取川以南の地域が与えられることになっていた。これに対し、仙台藩内部では、名取川周辺に蔵入地が多く存在することから、今後亀千代が成人して仙台に下向する際の「御不自由」になるとして反対する意見があった。奥山も名取川が藩境では仙台城下に近すぎるとして、後者の意見に賛同した。対案として奥山は、さらに南の名取郡植松村の付近は、「海道(筆者注…奥州街道)迄、西より山指出申」していることから、この地点を藩境とするのが妥当であると主張した。

また田村家家臣からは、名取郡坪沼村の山林を領有したいという要請があった。これに対し奥山は、その地点は仙台藩の「御城林」に近いため認められないとして却下した。しかし、このままでは伊達宗勝の所領に比べ、田村宗良の所領は「地方も劣り、山も少」なくなり心許ないとして、奥山は「拙者在所村田は、田地も能、山も大なる林御座候」と、自らの知行地である柴田郡村田町の譲渡を申し出た。これらの奥山の意見を、立花忠茂と伊達宗勝が承認し、田村宗良に与えられる知行地の領域案がまとめられた。

なお、この藩領設定の一連の過程をみると、議論を主導していたのが奥山常辰であり、立花忠茂と伊達宗勝が事実上の決定権を有していたといえる。一方で、当事者である田村宗良や田村家家臣の意見はさほど反映されていなかった。また、この時期の岩沼町では、竹駒社門前において100ヶ日の馬市が開催され、他の大名家から馬買役人が訪れるほど盛況であった。この馬市が、寛文元年(1661)以降は50日に短縮され、残りの50日は仙台城下の国分町で開催することになった(注12)。これは田村宗良の知行地が別藩として成立することにもなう、仙台本藩の利益確保の措置とあって良い。加えて、田村宗良に自らの知行地を譲渡した奥山は、その代替地として肥沃な黒川郡吉岡に知行地を獲得し、6000石に加増されている(注13)。このように、田村宗良の知行地の領域を設定する過程の背後には、仙台本藩の利益確保や、奥山個人の利益誘導といった政治的意図が介在していたのである。

3.2. 「知行割之絵図」と幕府老中の承認

一関藩と岩沼藩の領域を描いた絵図として、寛文元年(1661)に成立した「伊達兵部大輔知行

割之絵図」、「田村右京亮知行割之絵図」、「早股村御分地之絵図」、寛文2年(1662)に成立した「田村右京亮知行地境目絵図」、寛文4年(1664)に成立した「伊達兵部大輔知行地境目絵図」の5点が現存している(注14)。以下、これらの絵図をもとに、一関藩と岩沼藩の成立過程および、その領域についてみていきたい。

寛文元年(1661)に作成された「伊達兵部大輔知行割之絵図」と「田村右京亮知行割之絵図」では、伊達宗勝と田村宗良の知行地周辺の主な地形、街道、町場、村落が描かれている。画面には長方形で町場、○印で村落、△印で端郷、正方形で要害・所などの屋敷地、朱線で街道が描かれ、黒線で両者が知行地とする範囲が記されている。

ふたつの絵図をもう少し詳細にみていこう(図1、図2参照)。「伊達兵部大輔知行割之絵図」では、伊達宗勝の知行所となる一関近隣の磐井郡のうち、磐井、流、東山と伊沢郡の一部が描かれ、宗勝の居館は「一関城」と記されている(注15)。達谷村付近には、坂上田村麻呂による創建の伝承をもち、慶長20年(1615)に伊達政宗が再建した達谷窟が描かれている。一関藩の藩境は、北部が衣川およびその南側支流、東部が北上川を境界としているが、西側藩境については西部山中で省略されている。次に「田村右京亮知行割之絵図」では、仙台城以南の名取郡および柴田郡の村落名が記され、岩沼要害と村田の居館が描かれているが、その施設名は明記されていない。加えて、南長谷村付近の「せんくわん松」(千貫松)などの樹木の描写がみられる(写真2-3)。

さらに「伊達兵部大輔知行割之絵図」と「田村右京亮知行割之絵図」のそれぞれの裏面には、「寛文元年五月廿二日ニ酒井雅楽頭殿、松平伊豆守殿、阿部豊後守殿、稲葉美濃守殿、四人之御老中入御披見被相究之由、従立花飛驒守様被仰下者也、柴田外記朝意(花押)」と記されている(写真2-4参照)。この記述によれば、寛文元年(1661)5月22日に幕府老中である酒井忠清、松平信綱、阿部忠秋、稲葉正則の4名が、ふたつの「知行割之絵図」を検分して伊達宗勝と田村宗良の知行地を承認し、これを立花忠茂が受け取り、仙台藩奉行柴田外記のもとに届けた、ということになる。ここにおいて、伊達宗勝と田村宗良の知行地に幕府の承認が与えられ、正式に一関藩と岩沼藩が成立したのである。このふたつの「知行割之絵図」は、一関藩と岩沼藩の誕生を意味する、象徴的な存在といえよう。

3.3. 「早股村御分地之絵図」と家臣団知行地の再編成

さて、「田村右京亮知行割之絵図」では、岩沼藩の東側に位置する名取郡早股村が、藩境を示す黒線によって2分して描かれている。これは岩沼藩の成立にともない、早股村を仙台藩と岩沼藩が分割して領有することを意味している。寛文元年(1665)8月29日に成立した「早股村御分地之絵図」には、仙台藩側から真山四郎兵衛と山口采女、岩沼藩側から渋谷清左衛門が署名しており、両藩による早股村の検分と分割がおこなわれたことが記されている。この早股村の事例から、岩沼藩の成立について、より詳しく分析していこう(図3参照)。

図3「早股村御分地之絵図」(トレース図)



番号	人名	番号	人名	番号	人名	番号	人名
a	岡崎宇右衛門	1	正六	15	門右衛門	29	木工助
b	丹野清右衛門	2	助右衛門	16	与五左衛門	30	甚左衛門
c	栗野兵部下中	3	弥平	17	権四郎	31	大炊助
d	栗野勘助	4	久兵衛	18	三右衛門	32	清七郎
e	羽田権兵衛下中	5	惣左衛門	19	小左衛門	33	惣七
f	川村助兵衛屋敷守	6	藤左衛門	20	彦兵衛	34	帯刀
g	八島九郎左衛門	7	惣兵衛	21	惣七郎	35	与惣兵衛
h	鎌田六兵衛	8	藤二郎	22	太郎左衛門	36	十助
i	川村孫兵衛下中	9	孫惣	23	彦作	37	久三郎
j	川村孫兵衛下中	10	甚左衛門	24	次兵衛	38	彦惣
k	川村助兵衛屋敷守	11	藤七郎	25	張左衛門	39	七郎左衛門
l	川村孫兵衛下中	12	助蔵	26	高林寺	40	惣左衛門
m	川村孫兵衛下中	13	正蔵	27	藤右衛門		
n	川村孫兵衛下中	14	雅楽助	28	惣九郎		

岩沼藩の成立以前、岩沼要害主古内主膳重広をはじめとした仙台藩家臣団によって、岩沼周辺地域での新田開発が進展していた[蝦名 2010]。特に沿岸部における開発は著しく、正保2年(1645)の「陸奥国仙台領郷帳」(正保郷帳)によれば、早股村は従来の430石の村高に対して新田高が800石に達しており、村高は約3倍に急増している(注16)。

「早股村御分地之絵図」では、早股村における仙台藩と岩沼藩の藩境が朱線、道路が黒線で描かれており、早股村の北東部が仙台藩領に、西南部が岩沼藩領に属している。この絵図から、当時の早股村の地形をみると、村落の南側に「舟廻り用水堀」、東側に「木引ほり」(木曳堀、後の貞山運河)が存在し、「木引ほり」周辺には萱野が広がっている。村落の中央部には田畑が広がり、北部の水田は早股村の東に位置する二倉浜、長谷釜浜の住人による入作がおこなわれている。

また、この絵図では早股村に存在する家屋が○印で表記されており、円内に居住者名が記されている。そのうち、武士身分の者が居住する家屋は朱塗りで色分けされており、栗野勘介や八島九郎左衛門といった仙台藩給人や、川村孫兵衛や川村助兵衛の「下中」や「屋敷守」といった陪臣の存在が記されている。このうち、川村孫兵衛と助兵衛は、仙台藩の水運事業に深く関わった川村孫兵衛重吉の子孫である(注17)。初代孫兵衛は、伊達政宗に仕官した際に、早股村地域の広大な野谷地を拝領し、ここを開拓したとされる[『宮城県史』1966、遠藤 1989]。当時の早股村に居住していた武士層は、こうした野谷地の開発を主体的に担った仙台藩給人や陪臣であった。

さらに絵図の描写を詳しくみていこう。村落中央部の「川村孫兵衛下中」屋敷(m)と百姓「惣七郎」(21)の間、また「川村孫兵衛下中」屋敷(i)と百姓「小左衛門」(19)の間では、黒線と朱線の間で間隔が設けられ、その中に「田」という書き込みがある。この描写の意味するものとして、早股村の分割が水田単位まで細分化しておこなわれていることが読み取れる(写真3-2)。

さて、岩沼藩の成立にともない、早股村に知行地をもつ仙台藩家臣には、どのような対応がなされたのであろうか。絵図に記される2代川村孫兵衛元良の事例からおってみよう。明暦元年(1655)に与えられた伊達忠宗黒印状では、孫兵衛の知行地は名取郡早侯(股)村、下ノ郷村、小鹿郡門脇村、宮城郡国分南目村、小田原村の5ヶ村60貫文であった。これが寛文元年(1661)11月16日発給の伊達亀千代黒印状では、名取郡早侯(股)村、下ノ郷村、小鹿郡門脇村、宮城郡国分南目村、小田原村に、新たに磐井郡東山猿沢村が加えられ、6ヶ村60貫文とされている(注18)。つまり、岩沼藩の成立により、早股村に存在する川村孫兵衛の知行地の一部は岩沼藩領に組み込まれ、その代替地として磐井郡猿沢村が与えられたのである。

なお、寛文元年(1661)11月16日には、仙台藩家臣団に対して一斉に知行宛行状が発給されているが、「元服以前の藩主が知行宛行状を発給した例は、仙台藩ではこのときだけ」であり、仙台藩政史上でも特異な事例であるとされる[『仙台市史』2003:30-31]。これについて、早股村の事例から考えたとき、この知行宛行状の一斉発給は、一関藩と岩沼藩の成立にともなった、仙台藩における家臣団知行地の再配分という意味があったということができよう。すなわち、この家臣団知行地の再編をもって、一関藩と岩沼藩というふたつの支藩を内包した仙台藩としての、新たな藩体制が構築されたのである。

4. 一関藩と岩沼藩の領域と境目検分

4.1. 一関藩と岩沼藩の成立と六ヶ条問題

寛文2年(1662)、田村宗良の家臣団が栗原郡岩ヶ崎から岩沼へ移住するとともに『藩史大事典』、両藩と仙台藩との間で藩境の境目検分がおこなわれている。一方で、この時期は伊達宗勝と田村宗良が独立大名化を志向したことにより、仙台北藩の奥山常辰との間に対立を生じていた時期でもある。まずはこの両後見人と仙台藩との間に発生した、いわゆる六ヶ条問題の経緯をみていこう。

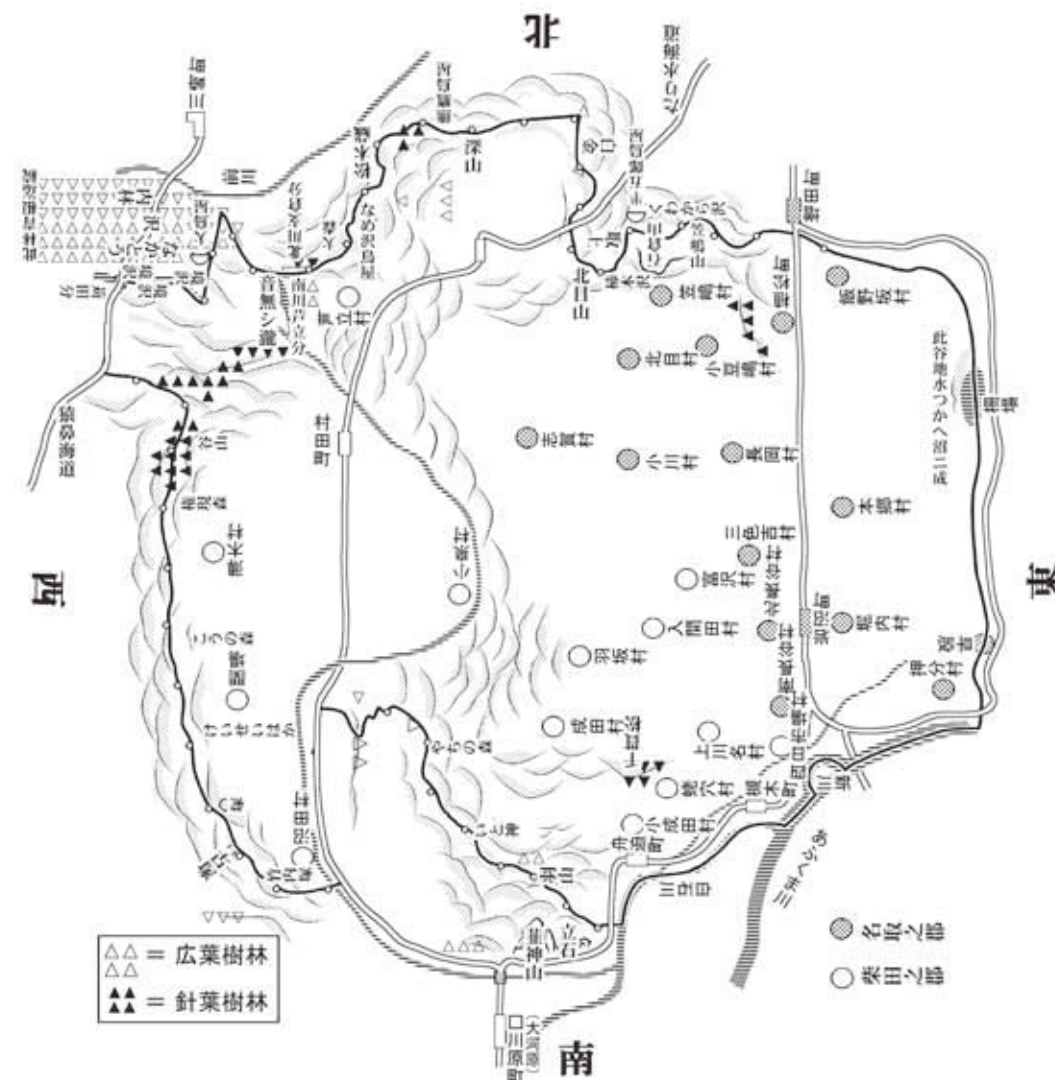
「奥山大学覚書」によれば、一関藩の成立にともない、伊達宗勝から参勤などに使用する伝馬の使用について、仙台北藩と間で相互協定を結ぶことが申し入れられた。一方の岩沼藩の家臣からは、岩沼藩領において捕獲した大鷹を田村宗良の所有として将軍に献上し、それ以外の鷹を亀千代に献上することが提案された。同時に、藩内に流入が禁止されている「留物」について、その通行許可状を岩沼藩側で発給したいという要請がされた。また、この時期に岩沼藩領の柴田郡槻木町において、山形領の者が欠落者を捕縛するという事件が発生した。その際、山形側より田村家家臣へ礼状が届けられるとともに、以後欠落者を藩同士で相互に返還する「人返し」が申し入れられ、これについて岩沼藩側から仙台北藩に打診があった。さらに、一関藩と岩沼藩の領内における各種の禁令を掲示する制札を、それぞれの藩主である伊達宗勝と田村宗良の名義で設置したいとの申し入れがあった(注19)。

これらの行為は、いずれも従来より仙台北藩主の権限とされていたものである。奥山常辰はこうした両後見人の動きを仙台北藩の分裂の危機ととらえた。奥山は寛永2年(1662)6月に江戸に赴き、両後見人の行為を立花忠茂および酒井忠清に訴え出た。これをうけて、寛文2年(1662)11月、酒井忠清は①制札の設置、②伝馬、③大鷹の将軍献上、④初鳥・初肴の将軍献上、⑤人返し、⑥「留物」の通行許可状の発行の6項目について、従来どおり仙台北藩主の権限とするように指示した(注20)。結果、両後見人の独立大名化は阻止され、両者は「内分大名」として、一関藩と岩沼藩は仙台北藩に従属的な支藩であるという政治的位置づけが明確化する。しかし、こうした対立の結果、両後見人と奥山の関係は悪化し、のちに奥山に対する弾劾へと繋がっていくことになる。一関藩と岩沼藩の境目検分については、まずこうした仙台北藩と両藩の深刻な対立をはらんだ政治状況の中で実施されていた事実を念頭におかなければならない。

4.2. 「田村右京亮知行地境目絵図」にみる岩沼藩の領域

「田村右京亮知行地境目絵図」は、寛文2年(1662)に実施した境目検分の結果として、同年8月28日に成立した絵図である(図4参照)。描かれている範囲は、名取郡増田町以南から阿武隈川流域にかけてであり、岩沼藩の藩境の目印となる地形や施設を記載している。また、朱線で街道が記されるほか、藩境付近の主な地名が記入されている。さらに「田村右京亮知行地境目絵図」の下部には、次のような添書が記されている。

図4-1「田村右京亮知行地境目絵図」(トレース図)



絵図中の地名と現在の地名(注20)

図中の地名	現在の地名	図中の地名	現在の地名
音無シ瀧	村田町村田ダム付近「音羽瀧」	くわから沢	名取市愛鳥笠嶋「桑唐堰」
谷山	村田町足立 西方丘陵地	新川	岩沼市 字吹上付近
権現森	旧村田町・小泉村境「権現森」	立石・葦神山	村田町沼辺 立石、葦神
こうの森	村田町沼田 字鴻ノ巣	羽山	柴田町小成田 字羽山
けいせいほか	村田町沼田 字中屋敷「傾城墓」	いと神	柴田町成田字 井戸上
竹内塚	村田町沼田 字竹ノ内付近	やちの森	村田町沼辺 字谷地根入

図 4-2 岩沼藩の領域 (国土地理院 1/25000 地形図をもとに作成)



寛文二年八月廿八日

鈴木太郎左衛門 (花押)
 大立目市左衛門 (花押)
 平田八兵衛 (花押)
 平田縫殿助者依病死加判無之

田村右京亮殿御知行之村分大躰之御絵図、寛文元年丑五月廿二日、酒井雅楽頭様・松平伊豆守様・阿部豊後守様・稲葉美濃守様、右之御老中様江入御披見被相究由、従立花飛騨守様柴田外記方江被仰下由、依之寛文二年寅六月廿六日より同七月三日迄皆見分、如此御絵図之相究双方御検使同御百姓等無相違者也

御境目付検使	大町内膳	(花押)
同	早川勘解由	(花押)
同御目付	入江左大夫	(花押)
同	山本三郎兵衛	(花押)
名取御郡司	鹿俣五左衛門	(花押)
柴田御郡司	桑原覚左衛門	(花押)

右御境目御検分之衆、平田縫殿助・鈴木太郎右衛門・郡司渋谷清衛門・御目付伊藤喜右衛門立合、如此御絵図相究、境塚為築申候、但砂金領前川村・芦立村山境、并矢目村・上松村境之筏場沼双方論議、伊達兵部大輔様江・仙台御老中御被相窺候様、前川村・芦立村境之義者、先年 義山様為 御意砂金佐渡江前古内主膳被渡置候以証文、前川村分ニ無相違被相付由也、筏場沼者如此御絵図之東者矢目村、西者上松村沼半分宛可相付旨兵部様依仰之由、所々相究也以如件

これによると、岩沼藩の境目検分は寛文2年(1662)6月26日から7月3日まで実施された。参加したのは仙台藩側からの検使として大町内膳、早川勘解由、目付として入江左太夫、山本三郎兵衛、これに名取・柴田郡の両郡司が参加し、岩沼側からは家老平田縫殿助、鈴木太郎左衛門、郡司渋谷清右衛門、目付伊藤喜右衛門が参加し、彼らの立ち会いのもとで境塚が建設された。

次に、ここで設定されている岩沼藩の藩境をみていこう。岩沼藩の東側の藩境は、増田町から下郷村を經由して早股村に至る脇街道から内陸側に設定されている。植松村と矢目村の境界には、野谷地が沼と化した「柵場」沼が描かれている。また、仙台藩と岩沼藩で分割された早股村は、この絵図では「早又」と記述されている。おそらくは村の分割にとまない、早股村は村落という行政単位では取り扱われなくなったのであろう。南側の藩境は、阿武隈川下流および阿武隈川の支流である白石川に沿って設定されている。南長谷村付近において、「新川」と記されるのは、阿武隈川の氾濫によって形成された新たな流路である。旧流路と挟まれた地域(現岩沼市吹上)は、近世段階においては亶理郡に属しており[[亶理町史] 2008]、この絵図でも仙台藩領として描かれている。さらに藩境は白石川を經由したのち、柴田郡大河原町付近の葦神山、立石の手前で北上する。ここから成田村西側の「羽山」、「いと神」、「やちの森」などの山稜を經由し、関場村付近から村田街道に重なって南下し、沼田村の「竹内塚」付近で藩西側境界と繋がる。西側の藩境は「猿鼻海道」(羽前街道)に重なりながら南進したのち、「谷山」にむかって東進、村田町西側山嶺の「権現森」、「この森」、「けいせいほか」を経て沼田村まで繋がる。北側の藩境は、東側から笠嶋村の北部の「笠嶋山」、「くわから沢」、「石倉山」、「北目山」を経て、菅生村と芦立村の北側山稜へ続いている。藩の北西部には青根まで続く林が描写されており、この林を一部領有したのち、荒川上流にあたる「境沢」を經由して「猿鼻海道」に接している。

添書によると、岩沼藩の成立にとまない、芦立村と前川村の山境、植松村と矢目村の「筏場沼」(柵場沼)をめぐる争論があり、仙台藩では伊達宗勝に裁定を仰いでいる。これに対し宗勝は、芦立村の山境については、先に岩沼要害主古内重広と川崎要害主砂金佐渡隆常との間で取り交わされた証文のとおり、前川村の領有とした。また「筏場沼」については、植松村と矢目村で東西半分ずつ分割することに決定した。

なお、この絵図の中で、芦立村北部の「音無シ滝」付近に「新町」という町場が描写され、「北川支倉分、南川芦立分」と記されているが、この「新町」についてはいくつか不明な点がある。まず、この地点には近世期に町場が築かれた事実は無い。仙台藩が正保年間に作成した国絵図「奥州仙台領国絵図」(注 22) および、元禄年間に作成した「仙台領国絵図」(注 23) にも、この「新

町」は描かれていない。なお、この絵図では描かれていないが、ふたつの国絵図をみれば、この地点には村田町から川崎町へつながる街道（村田道）が存在している。あるいは岩沼藩の成立にともない、仙台藩との藩境であり、また街道の通過点ともなるこの地点に町場を建設する計画があったものとも考え得る。しかし、岩沼藩が短期間で廃藩となったため、「新町」の建設は実現されなかったのであろう。

また岩沼藩北部の藩境には、仙台藩側に「半五郎鳥屋」、「熊鷹鳥屋」、「大鳥屋」、岩沼藩側に「なめ沢鳥屋」の存在が描写されている。「鳥屋」とは、羽毛が冬毛に生え替わる鷹の巣となる場所のことであるが、この絵図の中で「鳥屋」の存在が強調されるのは、単なる藩境の目印としての意味だけではないだろう。先にみた六ヶ条問題では、大鷹の献上を岩沼藩主の田村宗良がおこなうか、従来通り仙台藩主がおこなうかが大きな争点であった。寛文3年（1663）4月13日に伊達宗勝と田村宗良が仙台藩奉行と取り交わした誓詞では、「大鷹者 亀千代様江進上可申候、其外之鷹者手前ニ可指置事」と定められた（注22）。このように大鷹は儀礼上、重要な役割を有しているため、この絵図において「鳥屋」の所在地とその所属を明確化したものと考えられる。「田村右京亮知行地境目絵図」における「鳥屋」の描写は、当時の仙台藩と岩沼藩の政治的状況を如実に反映しているのである。

4.3. 「伊達兵部大輔知行地境目絵図」にみる一関藩の領域

一関藩の境目検分は、寛文2年（1662）に岩沼藩の境目検分が終了した後に実施されたが、この作業は難航し、「伊達兵部大輔知行地境目絵図」が完成するには寛文4年（1664）までの3ヶ年を要している。その要因は、当時の伊達宗勝と奥山常辰の政治的対立といってよい。まず、以下に「伊達兵部大輔知行地境目絵図」の添書をみていこう。

伊達兵部大輔殿御知行之村分大躰之絵図、寛文元年丑五月廿二日酒井雅楽頭殿・松平伊豆守殿・阿部豊後守殿・稲葉美濃守殿、右之御老中江被入御披見致相極之由、立花飛驒守様より柴田外記方江被給下也、因茲寛文貳年寅七月廿七日より同八月二日迄御絵図之南方村境山境半分見届、御物成とも之時節右相延、同三年卯年九月十四日より同十八日迄相残所見分相調、北上川之分者片瀬片川、御境之分者此所御絵図之西岩井郡・流御境墨御座候分ニ御境目相立、御絵図相究双方之御検使・同御百姓等無相違者也

両度之郡司	志賀小右衛門	（花押）
両度之郡司	今泉与五右衛門	（花押）
両度之郡司	大原久左衛門	（花押）
後之郡司	相原喜兵衛	
両度	相原助左衛門	
両度之御郡司	小川縫殿充	（花押）

後之御目付	小国七右衛門	（花押）
究前之御目付	山本三郎右衛門	（花押）
究前之御目付	入江左太夫	（花押）
後之御境同御検使	上田帯刀	（花押）
究前之御境目御検使	早川勘解由	（花押）
両度之御境目御検使	大町内膳	（花押）

右御境目双方御検使之衆立合、此如御絵図西岩井郡流御境墨御座候分ニ御境目相立、北上川・衣川片瀬片川、但衣川者兵部殿為御慰獵之分者、兵部殿江一字御自由被成筈ニ、従 亀千代様為進也、但真字津川・大原川留之山伊澤中・両岩井中之御百姓材木・薪・萱草之分者、双方入合ニ自由仕様ニ相極申候、但相原助左衛門・同喜兵衛儀、其以後病死仕候付ニ加判無之者也

寛文四年閏五月十三日

佐々木権右衛門	（花押）
多田空右衛門	（花押）
新妻隼人	（花押）

柴田外記殿
大條監物殿
茂庭周防殿
原田甲斐殿
富塚内蔵充殿

これによると、一関藩の境目検分作業は寛文2年（1662）7月27日より8月2日まで南側藩境を検分して一時中断し、翌寛文3年（1663）9月14日から9月18日にかけて東側藩境となる北上川、北側藩境となる衣川流域を検分したと記している。検分作業に参加した人物のうち、「郡司」と記されているのは一関藩の人物、「御郡司」は仙台藩側の人物であり、山本、早川、入江、大町の4名は岩沼藩の藩境設定にも携わった人物である。検分作業を一時中断した理由として、添書では「御物成とも之時節」、すなわち年貢徴収の時期と重なったためとしているが、当時の仙台藩と一関藩をめぐる政治状況を考えると、それだけが理由ではないだろう。

先にも述べたように、寛文2年（1662）から寛文3年（1663）にかけては、六ヶ条問題をめぐって伊達宗勝と奥山常辰との対立が頂点に達していた時期である。加えて「奥山大学覚書」によれば、この時期の宗勝は衣川全流域の領有を画策し、寛文2年（1662）2月に衣川全流域を一関藩領に含めた絵図を作成して、仙台藩奉行衆の承認を取り付けていたという。この宗勝の計画は、奥山が幕府に訴え出たことにより阻止され、先の幕府の決定の通り、一関藩と仙台藩の藩境は衣

川と北上川の中央で分割する「片瀬片川」で決着した(注25)。しかし、これにより両後見人と奥山の確執は決定的なものとなった。さらに仙台藩内でも奥山専政体制に対する批判が高まったことにより、寛文3年(1663)7月26日に奥山常辰は奉行職を辞任することになる。寛文3年(1663)に再開された境目検分については、奥山の失脚の後に実施されていることに注意する必要がある。

では一関藩の領域についてみていこう(図5-1参照)。まず東部の藩境は、北上川を「片瀬片川」に分割し、北は衣川との合流地点、南は金流川との合流地点までとなる。南部の藩境は、金流川河口から涌津村、金流川と有壁川の合流地点である清水村を經由し、「地鏡山」(自鏡山)を經由してふたつの「駒ヶ嶽」(栗駒山、東栗駒山)の山間へと繋がる。一関藩の西側について、先に幕府老中が承認した「知行割之絵図」の段階では明確に記されていないが、この絵図では秋田藩との藩境である栗駒山系まで描かれている。西側の藩境は、南から「おふすめ川」(産女川)上流の「駒ヶ嶽」、「剣の山」(剣岳)から「あさみかわけ」(大薮山)までが設定されている。北部の藩境は、衣川に沿って西進し、衣川が「北又」(北股川)と「南又」(南股川)に分岐する地点で「南又」に沿い、さらに南又の支流である「まうつ川」(真打川)に沿って西進する。そこから二子森山、「大たかて」(高手山)、「松さべ」(祭時)といった山林を領有し、西側藩境と繋がっている。

なお、絵図の添書によれば、衣川流域の藩境は「片瀬片川」とするが、宗勝の「御慰獵」の際には衣川を「御一字御自由」にできるように、亀千代より進ぜられると記されている。つまり、この地域は一関藩領とはならなかったが、同地域における伊達宗勝の個人的な使用权は認められたのである。また、南股川支流の大原川と「真宇津川」(真打川)の間に存在する山野については、仙台藩領である伊沢郡と一関藩領となる西磐井郡の入会地として、双方に居住する百姓の伐木・採草が認められている。つまり、伊達宗勝は、衣川流域を一関藩領に組み込む計画には失敗したが、この地域の実質的な利用権の獲得には成功したといえる。このように一関藩の境目検分は、寛文元年(1661)に幕府老中が承認した一関藩領の枠組みを基調としつつも、伊達宗勝の政治力によって一関藩の権益をより拡大させる形で展開したのである。

図5-1 「伊達兵部大輔知行境目絵図」(トレース図)



絵図中の地名と現在の地名

図中の地名	現在の地名	図中の地名	現在の地名
剣の山	岩手・秋田県境 剣岳	あさみかわけ	一関市 大薮山
駒ヶ嶽山	岩手・宮城県境 栗駒山	松さべ	一関市 祭時山
〃	栗原市 東栗駒山	大たかて	奥州市 (旧衣川村) 高手山
おふすめ川	一関市 産女川	と、乃木川	奥州市 (旧衣川村) 外ノ木沢
沼ヶ森山	栗原市 栗駒沼倉沼ノ森	まうつ川	奥州市 (旧衣川村) 真打川
猫山	一関・栗原市境 猫ヶ森	南又	奥州市 (旧衣川村) 南股川
地鏡山	一関市 自鏡山	一本木	一関市 (旧花泉町) 一本木

図 5-2 一関藩の領域 (国土地理院 1/25000 地形図をもとに作成)



* 斜線部で囲んだ範囲は田村氏一関藩の藩領。
田村氏一関藩は、図中の領域のほか、
磐井郡東山 11 か村が含まれる [大島 2006]。

5. 新藩の設置と在地社会への影響 一 中尊寺を事例として一

5.1. 一関藩の成立と中尊寺の動向

ここでは、寛文元年 (1661) の一関藩の領域設定にともなう在地社会の動向として、仙台藩領から一関藩領へ編入された中尊寺の動向からみていきたい。周知のように、中尊寺は平安期に同地で栄えた奥州藤原氏の初代藤原清衡が創建した寺院であり、奥州藤原氏の滅亡後も鎌倉幕府や同地を支配した葛西氏などの地方有力武士層の庇護を受けていた [『岩手県の地名』1990]。天正 19 年 (1591) から同地を支配した伊達政宗も、元和 4 年 (1617) に平泉付近の旧跡を巡回し、寛永 9 年 (1632) には中尊寺客殿を建立している。入間田宣夫氏は、政宗が中尊寺をはじめとした奥州藤原氏の旧蹟に強い関心を示した背景には、伊達家が奥州藤原氏の後継者とする系譜意識、また伊達家の奥州の支配を正当化する意識が存在していたことを指摘する [入間田 1991、同 1997]。このように、平泉地域に存在する中尊寺をはじめとした旧蹟は、仙台伊達家にとって重要な意味をもつものであったが、寛文元年 (1661) より同地域は一関藩領に組み込まれることに

なった。

一関藩領の設定について仙台藩で議論が進められていた万治 4 年 (1661、寛文に改元) 3 月 2 日、中尊寺の院主と達谷岩屋別当および衆徒中から仙台藩奉行富塚内蔵丞重信にあて、次のような訴訟が出されている。

…貞山様 (筆者註…伊達政宗) 御代、周防守殿 (茂庭良元) 江御割地罷成時節、以石見守殿 (茂庭綱元) 御訴訟仕、永代御蔵入御墨印申受、院主差置候処、客殿火事砌令焼失候、雖然 儀山様 (伊達忠宗) 御代御割罷成、折節内蔵頭殿・古大学殿 (奥山常良) を以、右旨趣申上、御蔵入被成置被下候得共、衆徒交土民御百姓役相勤申義歎敷存、甲斐守殿 (原田宗輔) を以、品々致言上、課役等迄願御免許、唯今迄御蔵入御座候処、此度西磐井中兵部大輔様御割地罷成由、風説申唱候、若於実正者中尊寺衆徒・達谷岩屋別当抱高、下伊沢入作共三拾六貫百六拾五文之所、御蔵入被成置被下候様、御訴訟申上候 (注 26)

これによれば、中尊寺は政宗代に仙台藩から「永代御蔵入」を保証され、また忠宗代にも仙台藩から衆徒に対する「課役」の免除を保証されていたとする。しかしこの時期、西磐井郡が伊達宗勝の「御割地」となる「風説」を聞き、中尊寺ではこれがもし事実であれば、中尊寺の衆徒および達谷岩屋別当が所有する抱地および下伊沢の入作地を、仙台藩の蔵入地として認定してほしいと願い出ている。中尊寺側としては、一関藩の成立にともない、政宗・忠宗代に与えられていた蔵入地としての保証や、課役免除の特権を喪失することを危惧したのであろう。なおこの史料の中で、万治 4 年 (1661) 3 月段階において、中尊寺が伊達宗勝の所領に組み込まれる「風説」と記していることに注意しておきたい。前述のように、この段階において一関藩の領域は未だ幕府老中の承認を得ておらず、この記述からは在地側においても一関藩の存在は認知されていなかったことが読みとれる。

寛文元年 (1661) には一関藩の成立にともない、中尊寺衆徒の所有する田畑の検地が実施された。8 月 29 日に作成された検地帳には次のように記されている。

西岩井郡中尊寺村御検地帳

右寛永拾八年、中尊寺衆徒御竿答之田畑、寛文元年伊達兵部殿御知行、為御割地之川切御境被相立候二付、御用地ニ被召上、直々中尊寺門前之者江被渡下、新百姓ニ御取立相成候高如是 (注 27)

これによれば、中尊寺衆徒の所有していた田畑は、ひとまず一関藩の「御用地」として召し上げられた。一関藩では、中尊寺門前の衆徒に対し改めて田地を与えたうえで、彼らを「新百姓」として取り立てている。さらに、寛文元年 (1661) 11 月 15 日には、中尊寺院主、金色堂別当、達谷西光寺に対し、伊達宗勝名義で黒印状が発給されている (注 28)。ここにおいて、中尊寺およ

び西光寺などの旧平泉系寺院は、一関藩主伊達宗勝の支配下におかれることになったのである。

なお、先に中尊寺衆徒達が危惧していた事態は、一関藩が正式に成立した後に現実のものとなる。寛文4年(1664)に中尊寺衆徒より出された訴状では、一関藩成立以後に衆徒達は「前代より祭田」としていた田畑を「一字取放」し、「門前之者共」は「家屋敷をも追出」されて「無足」になっており、改めて「如前々之御蔵入」としてほしいと願っている(注29)。ここから、一関藩の成立にともない、中尊寺衆徒達が仙台藩の蔵入地であった時期の特権を喪失し、彼らの生活が困窮していった状況がうかがえよう。

このように、仙台伊達家の系譜意識にも関わる平泉周辺の旧蹟が、この時期に一関藩に編入された背景には、当時の仙台藩政の実態が作用しているものといえよう。綱宗の隠居と幼君亀千代の擁立といった政治的動揺は、仙台伊達家の藩主権力の失墜を招いた。これにともなって、仙台伊達家の保護をうけてきた平泉周辺の旧蹟に対しても、仙台藩当局の関心が薄れていったものであろう。あるいは、政宗の実子である宗勝が、政宗や忠宗の意識を継承し、自ら伊達家の自己意識に関わるこの地域の領有を強く望んだ可能性も考えられる。

事実、伊達宗勝は、一関藩の成立後、中尊寺をはじめとした平泉旧蹟に積極的に関与している。寛文5年(1665)、幕府が諸宗寺院法度によって本山・末寺制を定めた際、宗勝はこれまで本山を持たなかった中尊寺、毛越寺、達谷西光寺について、江戸宝勝院に宛て「只今迄本寺無御座候、今度本末御改之儀候之間、東叡山御末山ニ被成下候様ニと、衆徒中願申候、右三山之儀、何方よりも他門之構無御座候段、我等領内之事候間、委存知候、右之趣 御門主様(筆者注：輪王寺宮守澄)江御取成頼入候」(注30)として、これらの寺院を東叡山寛永寺の末寺とすべく働きかけている。これによって翌寛文6年(1666)に、中尊寺、毛越寺、達谷窟西光寺は寛永寺の末寺となった。宗勝は、在地における権威を失いつつあった平泉旧蹟の寺院に対し、当時の幕府による寺院政策に沿う形で幕府の権威の中に組み込み、その権威を補強したのである。こうした行動から、宗勝自身も政宗や忠宗と同様に、奥州藤原氏の旧蹟に大きな関心を寄せていたのは確かであろう。

5.2. 寛文期の一関藩の特性 一田村氏一関藩との比較から一

寛文11年(1671)、酒井忠清郎における原田宗輔の刃傷事件をうけて、伊達宗勝は幕府に仙台藩政を混乱させた責任を問われ、土佐に流された。この際、田村宗良も幕府から閉門の処分をうけたが、翌寛文12年(1672)に赦免されている。これにより10年に及んだ「伊達騒動」はひとつの結末を迎え、伊達宗勝の一関藩は廃藩となり、宗勝の所領および家臣団は仙台藩に返還された。

この後、延宝3年(1675)に成長した亀千代こと伊達綱村が初めて仙台藩に入部し、仙台藩の政治状況はひとまず安定する。岩沼藩においては、延宝6年(1676)に田村宗良が死去、田村宗永が2代藩主となった。この時期の岩沼藩では、相次ぐ阿武隈川の氾濫などが要因となって、藩財政の逼迫が大きな問題となった。天和元年(1681)の岩沼藩の財政は、藩主の参勤交代が不可

能な状況にまで陥っている。こうした事態をうけて、伊達綱村は田村宗永に対して、岩沼よりも「所能」い一関への移転を勧め、田村宗永もこれを受諾した。綱村は幕府に田村氏の一関移封を願い上げ、幕府もこれを了承、天和2年(1682)に田村宗永は一関に移住した〔『田村家文書を読む』1999〕。ここにおいて岩沼藩は廃藩となり、新たに田村氏一関藩が成立する。

ここで伊達宗勝の一関藩と、田村氏一関藩の藩領を比較しておきたい。図5-2で示したように、伊達宗勝の一関藩と田村氏一関藩は、その領域が大きく異なっている。伊達宗勝の一関藩では北側藩境が衣川および南股川に設定されたが、田村氏一関藩ではその北側藩境は磐井川に設定された。これにより、中尊寺村、平泉村、達谷村など奥州藤原氏の旧蹟が存在する地域は田村氏一関藩領から除外されている。また、磐井川上流の猪岡村も田村氏一関藩の領域には含まれていない。その代わりに、田村氏一関藩には伊達宗勝領には含まれなかった西磐井郡流の金森村、上油田村、下油田村、姥島村および栗原郡2ヶ村、さらに飛び地として磐井郡東山の11ヶ村の都合3万石が与えられた。このように、伊達宗勝の一関藩が西磐井郡を一円的に領有していたのに対し、田村氏一関藩は仙台藩領によって大きく分断された形態となっている。

鈴木幸彦氏は、こうして藩領が分断されたことにより、田村氏一関藩は仙台本藩の関与なくしては藩政を運営できなくなり、支藩としての従属性が高まったことを指摘する〔鈴木1987〕。この時期の田村氏は、六ヶ条問題や「伊達騒動」の過程で、常に仙台藩の支藩としての政治的位置を貫いていた。すなわち、このふたつの一関藩の藩域の相違とは、かつては独立大名化への志向を示した伊達宗勝の一関藩と、支藩として仙台藩に従属的な立場が明確化した田村氏一関藩の特性の相違を物語っているのである。

これをふまえて、両藩の領域の相違について、もう少し詳しくみておこう。田村氏一関藩から除外された猪岡村は、仙台藩の隣藩である秋田藩と接しているという地理的な特徴からと考えられる。かつて六ヶ条問題の際に「人返し」の問題が生じたように、支藩が他藩に接触があった場合、支藩が本藩を経ずに他藩と独自に相互協定を結ぶ可能性が危惧される。田村氏一関藩の藩領から猪岡村が除外されたのは、他藩と支藩の接触を極力抑えようとする仙台本藩の政治的意図が考えられよう。

また、磐井川北部が除外されたのは、同地に存在する奥州藤原氏の旧蹟の存在が大きく関わってこよう。好學な藩主でもあった伊達綱村は、藩主就任後より伊達家の修史事業に着手し、『伊達出自世次考』、『伊達正統世次考』や『伊達治家記録』の編纂を開始するなど、伊達家の歴史に強い関心をもっていた。天和3年(1683)に綱村が高館に義経堂を建立したことも、綱村の歴史認識の一環としてみることができる。さらに、綱村は天和3年(1683)より「伊達氏正統第十九世」と記した印文を用いるなど、鎌倉時代から奥州の支配者として位置づけられる伊達家の系譜意識を強く認識していた人物であった〔高橋1997〕。こうした歴史認識および藩主意識をもった綱村にとって、伊達家の奥州支配の正統性を裏付ける旧蹟の存在する平泉地域は、彼自身が直接支配下にしておきたい場所だったのであろう。

こうしたことから、田村氏一関藩の藩領は、六ヶ条問題をはじめとした「伊達騒動」における

政治的な経緯と、時の仙台藩主伊達綱村の意向を反映して設定されたといえよう。いわば、藩領の形状そのものが、伊達家の「内分大名」として、また仙台藩の支藩としての田村氏一関藩の政治的位置を物語っているのである。

6. おわりに

ここまで述べてきたことから、一関藩と岩沼藩という新たな支藩の成立過程について、次のような時期区分が可能であろう。すなわち、万治3年(1660)段階の伊達宗勝と田村宗良の大名化、寛文元年(1661)段階の両藩の成立、寛文2年(1662)段階の藩政の始動である。

万治3年(1660)は、幕府による伊達宗勝と田村宗良に対する後見人指名と仙台藩に対する3万石の分知指示により、両者の大名化がなされた。当初は田村宗良が難色を示したため事態は流動的であったが、12月の將軍謁見および叙任をもって、伊達宗勝と田村宗良は正式に幕府直属の大名となる。ただし、この段階では両者に分知する領域に対する幕府の承認は与えられておらず、一関藩と岩沼藩は未だ成立していなかった。

幕府が伊達宗勝と田村宗良を後見人に指名したことをうけて、仙台藩では両後見人に分知する領域を決定する作業に入る。その過程では、伊達宗勝と田村宗良、および仙台本藩を含めたそれぞれの利権確保の動きがみてとれる。両藩の藩領の設定において、実質的な決定権を有していたのは、親族大名の立花忠茂と、これに準じた存在の伊達宗勝であり、仙台本藩の奥山常辰も大きな発言権を有していた。これに対し、急遽大名として取り立てられた田村宗良の政治的発言力は、彼らに及ぶものではなかった。結果、岩沼藩の藩領設定は、奥山の主導により仙台本藩の利権を優先する形で展開することになる。

これらの過程を経て、仙台藩では両藩の「知行割之絵図」を作成する。寛文元年(1661)5月22日、この絵図に幕府老中が承認を与えた時点をもって、一関藩と岩沼藩は正式な成立したといえる。その後、岩沼藩となる早股村の分割や、一関藩領となる中尊寺衆徒の所有する田畑の検地といった作業を経て、同年11月には各藩の藩主から家臣団に対する知行宛行状が発給され、仙台藩および一関藩と岩沼藩の新たな藩体制が構築されるのである。

寛文2年(1662)は、岩沼藩への田村家家臣団の移住や、仙台藩と両藩の間で境目検分が実施されるなど、本格的に藩政が始動した段階といえる。ここで、独立大名化を志向する両後見人と仙台本藩との対立が、六ヶ条問題として具現化する。その要因は、当時の仙台藩において、「内分大名」および支藩の政治的位置が明確になっていなかったためであった。この時期に成立した一関藩と岩沼藩の藩領が、一円的な形態を成し、さながら小国家として仙台藩から独立の実現しうる形状である理由も、ここにもとめられるだろう。

加えて、この段階で、伊達宗勝は自らの政治力を駆使して、一関藩の権益拡大を志向する。一方では藩域の決定権を有している宗勝自身が権益拡大の動向をみせたことは、仙台本藩の利益確

保を意図する奥山の立場から考えると、極めて危険な事態であったといえよう。奥山の幕閣に対する働きかけにより、六ヶ条問題および宗勝の権益拡大は、幕府の介入によって収束する。これにより、一関藩と岩沼藩の支藩としての位置づけと、両藩に対する仙台本藩の優位性が決定されることになる。

また、一関藩の成立過程で、仙台藩から一関藩の支配下におかれた中尊寺では、衆徒がそれまで保持してきた諸役免除の特権を喪失し、一般の百姓身分に編制されることとなった。さらに中尊寺は一関藩の成立後、伊達宗勝の仲介により、本山末寺制という近世的秩序の中に組み込まれていくことになる。ここに、一関藩の成立が、在地社会における近世的秩序の浸透を促したという側面を見いだすことができよう。本論文では検討することができなかったが、伊達宗勝の改易の後、再び仙台藩領となった中尊寺に仙台藩がどのように関わってゆくのか、今後の検討課題に含めておきたい。

なお、本論文では一関藩と岩沼藩の成立に検討の主眼をおいたため、その後の「伊達騒動」については言及ができなかったが、ここでいささかの展望を述べておきたい。「伊達騒動」研究において、伊達宗勝と田村宗良は亀千代の後見人としての側面が強調されるが、同時に彼らは一関藩と岩沼藩の藩主でもあった。例えば、岩沼藩における財政逼迫の一因には、田村氏が勤める幕府公役や参勤交代による負担増加や、大名としての格式を維持するための家臣団の拡充など、田村氏の幕府大名としての活動があった。また「伊達騒動」の際、伊達宗勝に対する批判点として、たびたび仙台藩財政への介入が挙げられるが、財政問題を抱えた支藩の藩主という彼の側面を考慮に入れて考えたとき、「伊達騒動」における新たな側面が見いだしうるのではないか。「伊達騒動」と連動した一関藩と岩沼藩の具体的藩政の展開についても、今後の研究課題としておきたい。

注

- (1) 『新編 藩翰譜 第3巻』(新人物往来社、1977)、414頁。
- (2) 伊達宗勝の大名就任について、大槻文彦は『藩翰譜』などの記述をもとに、「陪臣ニテハ、叙位ナリガタシ」として、伊達宗勝の正保元年(1645)10月の叙任をもって「將軍直參大名」となったとしている。また万治3年(1660)の後見人就任と3万石分知の時点で「始メテ諸侯トナリシ如ク伝フルハ、皆非ナリ。」としている[大槻1909:16]。これをうけて、平重道氏も、伊達宗勝の大名化を正保元年(1645)としている[平1970:72]。
- (3) 国史大系編修会編『徳川実紀四』(吉川弘文館、1964)164頁、明暦元年(1655)10月28日条。
- (4) 前掲『徳川実紀 四』250頁、明暦3年(1657)12月21日条。
- (5) 『江戸幕府日記第一編之二 万治年録』(野上出版、1986)、万治3年(1660)8月25日条。
- (6) 平重道責任編集『伊達治家記録 六』(宝文堂、1975)196頁、万治3年(1660)9月17日条。
- (7) 『伊達騒動実録 上巻』257頁。
- (8) 前掲『万治年録』546頁、万治3年(1660)11月16日条。
- (9) 前掲『万治年録』572頁、万治3年(1660)12月25日条。
- (10) 前掲『万治年録』581頁、万治3年(1660)12月28日条。
- (11) 前掲『伊達騒動実録』207-208頁、「奥山大学覚書」。
- (12) 荒川名水『岩沼しおり』(東北文芸社、1910)。なお伊東信雄氏は、国分町における秋の仙台馬市は既に慶長年間より開催されており、寛文元年(1661)以降はこれに加えて、50日間の春の馬市が開催されるようになったとしている[伊東1979]。いずれにせよ、この政策によって岩沼馬市は大きな打撃を受けることになり[佐々木

- 1961]、一方で仙台馬市は岩沼馬市を凌ぐ領内第一の馬市となったことから考えても、この政策の背後に仙台藩への利益誘導の意図があったことは確かであろう。
- (13) 仙台叢書刊行会編輯『仙台叢書 伊達世臣家譜』（1936）128 頁、奥山家項。
- (14) いずれも仙台市博物館所蔵。なお、これらの絵図については、一関藩と岩沼藩それぞれに「入日記」が作成されている。「入日記」によれば、これらの絵図の内、「伊達兵部大輔知行地境目絵図」の絵図を除く 4 点は寛文 4 年（1664）閏 5 月 6 日の時点で伊達家に納められている。「伊達兵部大輔知行地境目絵図」については、「兵部様御知行御境目之絵図壱通、内蔵丞殿より請取申候、以上、同年霜月廿五日」と追記されており、寛文 4 年（1664）12 月 25 日に仙台藩奉行富塚内蔵丞から伊達家に届けられたものと考えられる。
- (15) なお、「伊達兵部大輔知行割之絵図」の「一関城」という記述についてであるが、伊達宗勝が幕府において城主格の格式を有していたか否かは定かではない。岩沼藩の田村宗良が無城格であったことから考えれば〔大島 2006〕、幕府における宗勝の格式もこれと同等のものと考えられる。幕府老中が閲覧するこの絵図に「一関城」と明記している事実がいかなる意味をもつのか、今後の検討課題である。
- 加えて、伊達宗勝が幕府から与えられた官位は「兵部少輔」であるが、同時期に彼を「兵部大輔」と記す史料も多々みられる。これについて大槻文彦は「当時ハ、大、少。相拘セズシテ記シタルガ如シ」としている〔大槻 1909：16〕。寛文 4 年（1664）に幕府から発給された亀千代宛領知判物においても、「伊達兵部大輔」と記されている〔『仙台市史』2003：34〕。一方、田村宗良も万治 3 年（1660）以前には、仙台藩において「鈴木右京亮」や「田村右京大夫」と呼称していることから〔鈴木 1987〕、当時の伊達家内部において、独自に官職名を通称として用いていた可能性も考えられる。この点についても今後の検討課題としておきたい。
- (16) 古文書を読む会編『宮城県図書館資料 7 仙台藩の正保・元禄・天保郷帳』（同会発行、1987）17 頁。
- (17) 佐々久監修『仙台藩家臣録』（歴史図書社、1978）、162-163 頁、284-285 頁。
- (18) 石巻市史編さん委員会編『石巻の歴史 第 9 巻 資料編 3 近世編』（1990）71 頁所収、「39 明暦元年 伊達忠宗知行黒印状」、「40 寛文元年 伊達亀千代知行黒印状」。
- (19) 前掲『伊達騒動実録 上巻』207-209 頁所収「奥山大学覚書」。
- (20) なお、村田町の旧地名の比定については、「皇国地誌」（宮城県図書館蔵）を参考にするとともに、村田町歴史みらい館の石黒伸一郎氏からご助言をいただいた。
- (21) 仙台市史編さん委員会『仙台市史 資料編 2 近世 1 藩政』（仙台市、1996）87-88 頁。
- (22) 渡辺信夫監修『復刻・仙台藩領国絵図』（株式会社ユーメディア、2000）所収。
- (23) 宮城県図書館所蔵。なお、この絵図は宮城県図書館のホームページにおいて、以下の URL で公開されている（http://eichi.library.pref.miyagi.jp/ezu/4.html）。
- (24) 同（注 19）。
- (25) 同（注 11）。
- (26) 平泉町史編纂委員会『平泉町史 史料編 1』（平泉町、1985）165 頁所収、「153 平泉中尊寺等訴状写」。
- (27) 前掲『平泉町史 史料編 1』165-166 頁、「154 寛文元年中尊寺村検地帳写」。
- (28) 前掲『平泉町史 史料編 1』183 頁、「155-157 伊達宗勝黒印状」。
- (29) 前掲『平泉町史 史料編 1』206-207 頁、「160 中尊寺衆徒中訴状写」。
- (30) 前掲『平泉町史 史料編 1』208 頁、「162 伊達宗勝書状写」。

参考文献

- 一関市史編纂委員会
- 1978『一関市史第 1 巻通史』一関：一関市。
- 伊東信雄
- 1979『仙台郷土史の研究』仙台：宝文堂。
- 入間田宣夫
- 1991「中世奥南の正統認識—余目氏旧記にみる平泉伝説—」片野達郎編『正統と異端—天皇・天・神—』東京：角川書店 77-108。
- 1997「伊達の平泉伝説」『中世文学』42：34-41、中世文学会。

- 蝦名裕一
- 2010「田村氏岩沼藩について」『東北近世史』34：1-12、東北近世史研究会。
- 遠藤剛人
- 1989『貞山・北上運河沿革考』仙台：仙台月急山叢舎。
- 大石学編
- 2006『近世藩制・藩校大事典』東京：吉川弘文館。
- 大島晃一
- 2006『シリーズ藩物語—関藩』東京：現代書館。
- 大槻文彦
- 1909『伊達騒動実録乾』東京：吉川弘文館、1970 復刻版『伊達騒動実録 上巻（乾ノ巻）』東京：名著出版。
- 木村礎・藤野保・村上直編
- 1988『藩政史大事典第 1 巻北海道・東北編』東京：雄山閣。
- 小林清治
- 1970『伊達騒動と原田甲斐』東京：徳間書店。
- 斎藤鋭雄
- 2004「シンポジウム『伊達騒動』報告 谷地論争について」『市史せんだい』vol.14：67-73、仙台：仙台市博物館。
- 佐々木喜一郎
- 1961『岩沼物語』岩沼町：岩沼観光協会。
- 鈴木幸彦
- 1985「一関田村氏の基礎的考察（その 1）—支藩としての従属化の過程を中心に—」『岩手県立博物館研究報告』第 3 号：51-70、盛岡：岩手県立博物館。
- 1987「一関藩（田村氏）の基礎的考察（その 2）—地方知行と面扶持をめぐるって—」『岩手県立博物館研究報告』第 5 号：50-68、盛岡：岩手県立博物館。
- 仙台市史編さん委員会
- 2003『仙台市史通史編 4 近世 2』仙台：仙台市。
- 平重道
- 1970『仙台藩の歴史 2 伊達騒動』仙台：宝文堂。
- 高橋修
- 1997「仙台藩知行宛行状の文書学的研究（上）」『文化』60：77-93、東北大学文学会。
- 1997「仙台藩知行宛行状の文書学的研究（下）」『文化』61：38-54、東北大学文学会。
- 津村寿夫
- 1962『宇和島藩経済史』宇和島：愛媛魁新聞
- 平川新
- 1994「綱宗の不作法と忠宗—新出史料の紹介を兼ねて—」『市史せんだい』vol.6：107-116、仙台：仙台市博物館。
- 2004「シンポジウム『伊達騒動』報告創られた虚像—伊達騒動史観—」『市史せんだい』vol.14：55-66、仙台：仙台市博物館。
- 2002「綱宗の逼塞と伊達騒動」『仙台郷土研究』復刊第 27 巻 2 号：1-10、仙台：仙台郷土研究会。
- 宮城県史編纂委員会
- 1966『宮城県史 2 近世史』仙台：宮城県。
- 亶理町史編纂委員会編
- 2008『亶理町史』亶理町：亶理町。

写真 1 「伊達兵部大輔知行割之絵図」(仙台市博物館所蔵)

1-1 全体図



1-2 「一関城」の描写 (拡大)

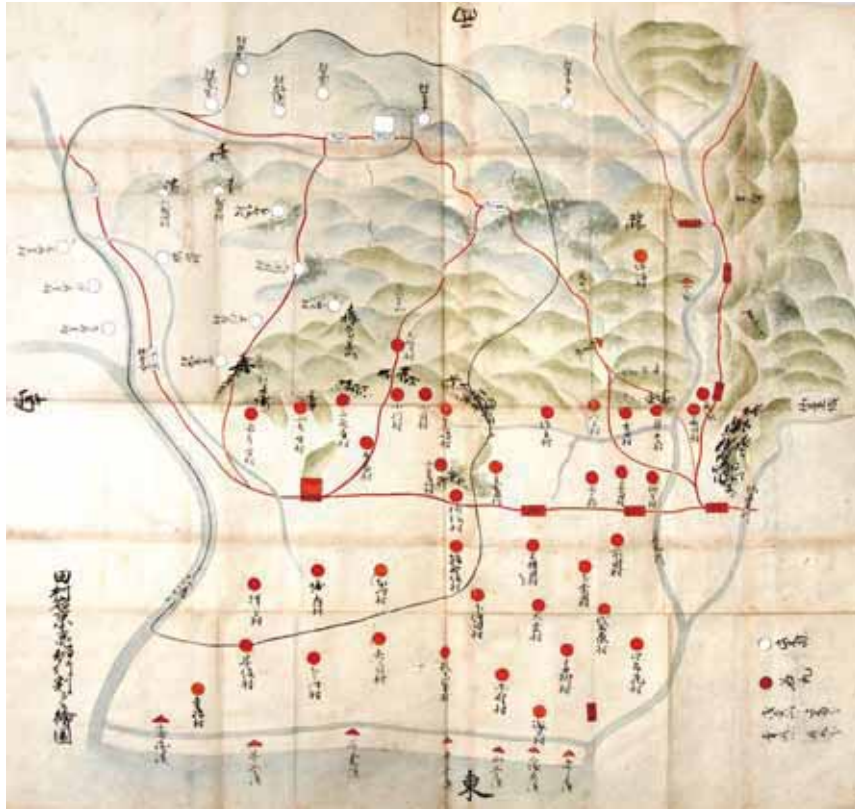


1-3 達谷窟の描写 (拡大)



写真2「田村右京知行割之絵図」(仙台市博物館所蔵)

2-1 全体図



2-2 樹木(千貫松)の描写(拡大)



2-3 藩境線による早股村の分割(拡大)



2-4 「田村右京知行割之絵図」の裏書と柴田外記花押

写真3「早股村御分地之絵図」(仙台市博物館所蔵)

3-1 全体図



3-2 村落中央部の路地と藩境の描写(拡大)

写真 4 「田村右京亮知行地境目絵図」(仙台市博物館所蔵)

4-1 全体図



4-2 北側藩境の「新町」と「鳥屋」



4-3 東側藩境の「柵場」(拡大)

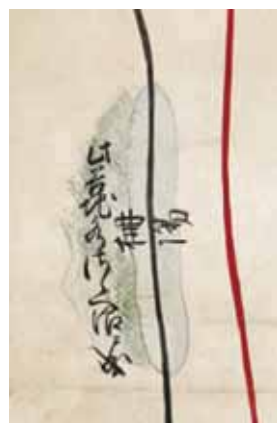


写真 5 「伊達兵部大輔知行地境目絵図」(仙台市博物館所蔵)

5-1 全体図



5-2 「一ノ関城」と樹木の描写(拡大)



5-3 達谷窟の描写(拡大)

